

平成 23 年 11 月

医療関係者 各位

久光製薬株式会社

経皮複合消炎剤

## 『エラダーム軟膏』経過措置品目移行のご案内

謹啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を戴き、厚く御礼申し上げます。

さて、既に販売中止のご案内をさせて頂きました経皮複合消炎剤『エラダーム軟膏』につきまして、平成 23 年 11 月 25 日付官報告示(厚生労働省告示第 4 4 2 号)により、経過措置品目へ移行し、平成 24 年 3 月 31 日をもって経過措置期間が満了となります事をご案内申し上げます。

当商品に対するこれまでのご厚情に心からお礼申し上げますとともに、今後ともより一層のご高配を戴きますようお願い申し上げます。

謹白

記

### 1. 経過措置品目

販売名	規格単位	包装	統一商品コード	薬価基準収載 医薬品コード
エラダーム軟膏	1g	25g/1本 × 10本	188 47028 2	2649865M1052
		25g/1本 × 40本	188 47029 9	
		50g/1本 × 10本	188 47030 5	
		50g/1本 × 40本	188 47031 2	

### 2. 経過措置期間

平成 24 年 3 月 31 日まで

(平成 24 年 4 月 1 日以降は、保険請求が出来ませんのでご注意ください。)

以上